

<対策のポイント>

漁協による情報共有等を通じた海の監視ネットワーク強化など、国境監視を始めとする漁業者等が行う水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する地域の活動を支援します。

<政策目標>

- 環境・生態系の維持・回復（対象水域での生物量を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）
- 安心して活動できる海域の維持（環境異変等への早期対応件数の割合を5年間で20%増加〔平成32年度まで〕）

<事業の内容>

1 水産多面的機能発揮対策

○ 漁業者等により構成された活動組織等が行う、水産業・漁村の多面的機能の発揮に資する以下の取り組みを支援します。

① 環境・生態系保全

ア 水域の保全

藻場、サンゴ礁の保全、種苗放流等の活動を支援します。

イ 水辺の安全

干潟、ヨシ帯の保全、内水面の生態系の維持・保全、漂流漂着物の回収・処理等の活動を支援します。

ウ 海洋生物資源保全の推進

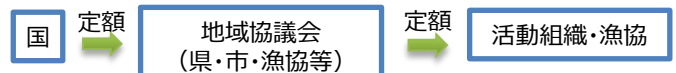
海洋生物資源保全のために行う水域の監視活動を支援します。

② 海の安全確保

国境・水域の監視、海の監視ネットワーク強化、海難救助等を支援します。

※ 上記の①及び②に併せて実施する多面的機能の理解・増進を図る取組を支援します。

<事業の流れ>



- ・ 交付率：①の事業（ウを除く）定額（1/2相当）
- ①のウ及び②の事業 定額（ただし、資機材の整備は1/2以内）

<事業イメージ>

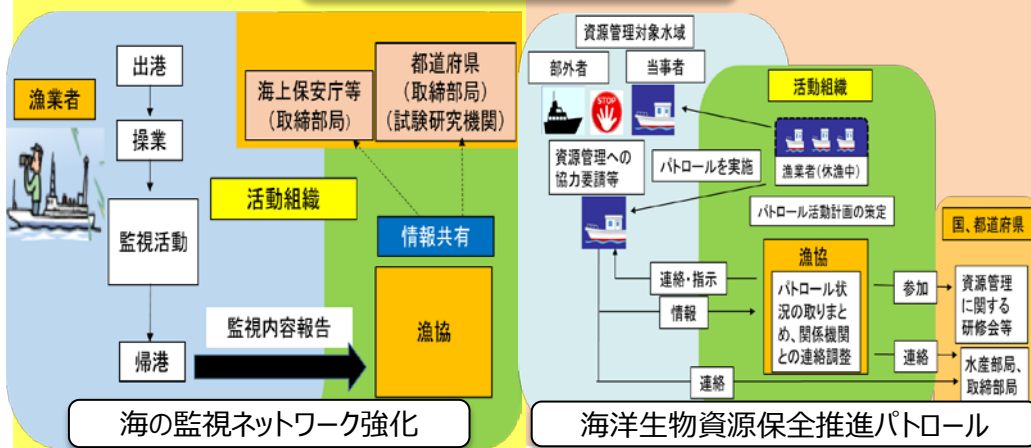


漁業者や地域住民による取組

藻場の保全（母藻の設置）

内水面の生態系の維持・保全・改善（河川清掃）

漁協や漁業者による取組



海の監視ネットワーク強化

海洋生物資源保全推進パトロール